

緑の理想郷を目指して

山形大学名誉教授 北村 昌 美



自然への回帰

近代化によって日本が飛躍的な発展をとげたことは、疑いようもない事実である。しかし、それに伴って多くの大切な物を失ったことも認めねばならない。そのうちの一つが、日本人の生活文化の中の自然である。人々はいまようやくそのことに気づき始めた。その結果、森林はもろろんのこと、残された巨樹・巨木、都市の緑などへの関心が、しだいに高まりを見せているのである。

ところが、山形県の現状は必ずしもそういった期待に沿ってはいない。特に、都市や平野部に大きな樹木の少ないが目立つ。この辺で一度そういう現状を見直し、人と自然との関係の再構築を図るべきではなからうか。

「緑化基本計画」について

山形県は県土の七割余りが森林に覆われている。これ以上なせ緑が必要なのか、と思う人がいるかもしれない。しかし、人間にとつて必要な緑は、平野部でも都市でも、それぞれの地域でバランスよく存在していなければならない。森林が多ければそれでよいというものではないのである。

山形県は早くからこの点に着目して、すでに昭和六十年に「緑化基本計画」を、さらに平成八年には「新緑化基本計画」を策定している。その内容は、街、田園、里山、森林の全域にわたって、上述の理念を活かした緑の理想郷を実現しようとするものである。その内容といい、他県にさきがけた策定の経緯といい、山形県としては十分誇るに足るものといえよう。

優れた計画がありながら、冒頭に述べたように、現実はずしむその内容に沿っていない。

計画の実現を阻むもの

では、その理由をいったいどこに求めるべきであろうか。ひとつの要因は、樹木の生育期間が長いことである。いくら着実に計画を実行しても、短期間に成果があがるというものではない。まして大木になるには数十年、数百年という歳月を必要とする。したがって、初めからそういう条件を克服するだけの決意が必要であろう。もちろん、これは山形県だけが負っている課題ではない。実現を阻む真の要因は、技術的なものというよりもむしろ県民の意識の問題ということができる。

超長期の展望を持つ

こういふ長期的な課題に直面するたびに、きまって話題になるのは経済的な効果である。その結果、即効的な成果を求める短絡的な判断が、肝心の決意を鈍らせるのが常であった。しかし、本来森林や樹木をはじめとする緑は、即効的な成果を生むものではない。森林や公園の公益的な機能はもろろんのこと、文化的な影響や機能に至っては、人間の判断をはるかに超えた大きさで、しかも長期にわたるものなのである。いまわれわれはそのことを十分わきまえ、百年、千年という彼方を展望しながら道を選ばねばならない。

緑の理想郷といえ、何となく固定的で、しかも不変の存在を思い浮かべがちである。しかし、実際はけっしてそんなものではなく、むしろ理想的なものを追求する過程こそ、何よりも大切と思うべきであろう。そのために必要なことは、県民一人ひとりが日常生活の中に緑を取り入れ、しかもふるさとの自然景観に深い愛着を持つことなのである。